

各公共施設の開館状況等（令和3年7月11日まで）

令和3年6月18日現在

施設名（お問い合わせ先）		対応
文化施設	市民文化ホール（072-635-1404） いきいきプラザ（072-635-1404）	6月21日から（※1）の利用内容を除いて、定数どおりご利用いただけます。 開館時間9時～18時 ※貸館は17時まで （3密（密閉・密集・密接）の回避、入場制限、一部使用方法の制限、予約書の記入等あり。）
	コミュニティプラザ（06-4860-9300）	6月21日から（※1）の利用内容を除いて、定数どおりご利用いただけます。 開館時間9時～18時 ※貸館は17時まで
	別府コミュニティセンター（06-6340-8155）	※ただし、第3・第4火曜日の男女共同参画センターの相談等については、別途対応 （3密（密閉・密集・密接）の回避、入場制限、一部使用・利用方法の制限、予約書の記入等あり。）
	正雀市民ルーム（06-6381-0116） フォルテ301・303（072-621-0111）	※各施設に制限等の内容を確認した上で予約していただくため、公共施設予約システムの仮予約は休止しています。（施設の空き状況は確認できます。）
	安威川公民館（06-6383-6690） 千里丘公民館（06-6387-5789） 新島飼公民館（072-654-6954） 鳥飼東公民館（072-653-5735） 味生公民館（06-6340-9700）	6月21日から（※1）の利用内容を除いて、定数どおりご利用いただけます。 開館時間9時～18時 ※貸館は17時まで （3密（密閉・密集・密接）の回避、入場制限、一部使用方法の制限、予約書の記入等あり。） ※安威川公民館は、工事のため休館中。
	市民図書館（06-6319-0577）	6月22日から開館 開場時間9時30分～20時（土・日・祝は18時まで） （3密（密閉・密集・密接）の回避、入場制限、一部使用方法の制限等あり。）
	鳥飼図書センター（072-653-1040）	6月22日から開館 開場時間10時～18時30分 （3密（密閉・密集・密接）の回避、入場制限、一部使用方法の制限等あり。）
体育施設	温水プール（06-6319-0858）	6月22日から開館 開館時間10時～20時 ※一部利用制限、予約書等の記入あり。
	味生体育館（06-6349-6554）	6月21日から開館 開館時間9時～18時 ※一部使用制限、予約書の記入等あり。
	鳥飼体育館（072-654-6954） 正雀体育館（06-6382-2081）	6月21日から開館 開館時間9時～21時 ※一部使用制限、予約書の記入等あり。
	青少年運動広場（072-635-7094）	6月21日から開場 開場時間8時～20時 ※一部使用制限、予約書の記入等あり。
	柳田テニスコート	
	くすの木公園テニスコート	
	スポーツ広場 山田川運動広場	6月21日から開場 開場時間8時～18時 ※一部使用制限、予約書の記入等あり。
福祉	老人福祉センター	せつつ桜苑 開館時間9時～17時（月・祝は休み） ※6月21日は定休日（上履き持参。ただし、カラオケ及び入浴は中止） 市立身体障害者・老人福祉センター 開館時間8時45分～17時15分（日・祝は休み）
	第1児童センター	開館時間8時45分～17時15分（日・祝は休み）
その他	子育て総合支援センター遊戯室 （旧三宅スポーツセンター・072-665-6139）	開館時間13時～21時（日・祝は9時～21時） ※一部使用制限、予約書の記入等あり。
	学校施設等（平日）※小学校	6月21日から開館・開場 開館時間17時30分～21時 ※運動場は開放なし ※一部使用制限、予約書の記入等あり
	学校施設等（平日）※中学校	6月21日から開館・開場 開館時間17時30分～20時 照明設備のある運動場は19時～20時 ※照明設備のない運動場は開放なし ※一部使用制限、予約書の記入等あり
	学校施設等（土・日・祝）※小学校	6月21日から開館・開場 開館・開場時間9時～21時 運動場は9時～17時 ※一部使用制限、予約書の記入等あり。
	学校施設等（土・日・祝）※中学校	6月21日から開館・開場 開館・開場時間9時～20時 照明設備のある運動場は9時～20時 照明設備のない運動場は9時～18時 ※一部使用制限、予約書の記入等あり。
	鶴野苗圃（花とみどりの相談所）	開所時間9時30分～16時30分（土・日・祝は休み）
	新幹線公園（展示車両の内部公開）	毎週日曜日、以下時刻で内部公開中 （10時～12時・14時～16時） ※公園は常時開園

- ※1 定員を50%以下とする利用内容：ダンス・コーラス・カラオケ・詩吟・演劇・歌唱を伴う楽器演奏等・食事を伴うもの
- ※2 開館・貸館時間が変更となっている施設がありますので、施設をご利用の際はご注意ください。
- ※3 施設の使用料・利用料の還付について、施設の使用日・利用日が、まん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請内容に基づく大阪府全域における不要不急の外出の自粛要請期間中に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由とするキャンセルについては、全額還付いたします。なお、電話でのキャンセルの受付も可能としますので、使用日・利用日までに必ず各施設にご連絡ください。（詳細は、各施設にお問い合わせください。）
- ※4 市民文化ホール、コミュニティプラザ・コンベンションホール、別府コミュニティセンター・ホールのイベント利用については、施設にご相談ください。
- ※5 三宅柳田小学校・多目的ホールのイベント利用については、生涯学習課（06-6383-1766）にご相談ください。
- ※6 国・大阪府の動向によっては、今後の対応を変更とする場合があります。